

**イネ縞葉枯病の多発生が予測されます
本病を媒介するヒメトビウンカの適期防除に努めましょう**

[発表の内容]

作物名 : 水稻
 病害虫名 : イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)
 発生時期 : 平年並
 発生量 : 多い
 発生地域 : 県西地域, 県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① 本年5月下旬に県西地域, 県南地域の小麦圃場からヒメトビウンカ第一世代幼虫を採集し, イネ縞葉枯ウイルス (以下 RSV) の保毒状況を調査した。その結果, 県西地域の7地点中6地点および県南地域の4地点中4地点で, 保毒虫率が5%以上の高い値となった (表1)。
- ② 6月5日現在, 有効積算温度から計算した水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の産卵最盛日は, 今後の気温が平年並に推移した場合, 平年並と予測される (表2)。

表1 小麦圃場におけるヒメトビウンカ第一世代幼虫のRSV保毒虫率

地域	調査地点	RSV保毒虫率 (%) ¹⁾					
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	本年 ²⁾	
県西	結城市 結城	8.5	9.6	11.7	10.6	11.7	
	下妻市 高道祖	9.0	17.6	9.6	6.4	11.7	
	常総市 三坂町	— ³⁾	16.4	6.4	5.3	9.0	
	筑西市 二木成	14.4	18.1	20.2	9.6	10.1	
	桜川市	加茂部	3.2	6.4	2.1	2.7	7.4
		原方	—	13.5	6.4	10.1	3.7
県南	八千代町 高崎	12.8	—	14.9	10.1	14.4	
	大形	6.4	14.4	8.5	6.4	5.3	
	つくば市	小田	—	—	12.8	8.5	6.9
		泉	—	—	—	—	10.1
	つくばみらい市 市野深	6.4	9.0	5.3	6.4	5.3	

1)簡易ELISA法により検定した。
 2)採集日: 令和2年5月21, 22, 25, 26日, 検定実施日: 6月1日, サンプル数: 各地点188頭
 3) —: 未調査

表2 水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の予測産卵最盛日および予測防除適期

	アメダス地点	古河	下館	下妻	つくば	土浦
予測産卵最盛日 ¹⁾	本年	6/13	6/17	6/17	6/17	6/15
	平年値	6/12	6/16	6/15	6/17	6/15
予測防除適期 ²⁾	本年	6/13-20	6/17-24	6/17-24	6/17-24	6/15-22

1) 今後の気温が平年並に推移した場合の有効積算温度から予測した産卵最盛日 (6月5日現在)。
 2) 予測産卵最盛日から7日後までの期間。

[防除対策]

- ① 本病対策のためのヒメトビウンカの本田防除適期は、今後の気温が平年並に推移した場合、有効積算温度から表2のように予測される。本病の発生地域で、昨年育苗箱施用剤を使用してもなお本病の発生が多かった水田や、本年育苗箱施用剤を使用しなかった水田等では、この時期に表3を参考にヒメトビウンカを対象とした本田防除を行う。
- ② 無人ヘリコプターや乗用管理機等による本田散布を行うことができない水田では、投げ込み型殺虫剤（表4）による本田防除を行う。
- ③ 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を選択する（育苗箱施用剤のIRACコード等については、令和2年3月24日発表 病害虫発生予察注意報第4号を参照）。
- ④ イネ縞葉枯病抵抗性品種作付けの水田であっても、ヒメトビウンカの増殖場所となるため、本病の多発生地域では防除を行う。

表3 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な本田散布薬剤¹⁾ (令和2年5月27日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェン [°] ロックス	3回以内	3A
MR. ジョーカーEW	2回以内	シフルオフェン	2回以内	3A

1) 使用方法「散布」の登録内容

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

表4 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる投げ込み型の殺虫剤 (令和2年5月27日現在)

薬剤名	使用方法	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
なげこみトレボン ¹⁾	水田に水溶性容器のまま投げ入れる。	3回以内	エトフェン [°] ロックス	3回以内	3A

1) 湛水状態の水田に処理し、処理後、少なくとも3～4日は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水・かけ流しをしない。

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

(注意事項)

- ・ 農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。
- ・ 飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、以下の通知およびマニュアルに記載された農薬の種類・使用方法に従う。

【通知及びマニュアルのダウンロード先】

「飼料として使用する籾米への農薬の使用について（平成21年4月20日付21消安第658号・21生畜第223号関係課長通知）」→http://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/21_658.html

「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」及び「稲発酵粗飼料に係る適正な農薬の使用について（令和2年1月21日付元生畜第1504号飼料課長通知）」

→http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/1_siryo/

本病の特徴や防除対策の詳しい内容については、茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual.pdf

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）～指導者向け～」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual_syosa1.pdf

